

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月13日

【四半期会計期間】 第50期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社 SANKYO
(登記社名 株式会社 三共)

【英訳名】 SANKYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 筒井 公久

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号

【電話番号】 03 (5778) 7777 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 石原 明彦

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号

【電話番号】 03 (5778) 7777 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 石原 明彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期 連結累計期間	第50期 第1四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	63,456	20,688	158,453
経常利益 (百万円)	20,707	371	30,144
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	16,277	△1,005	22,400
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	16,349	△1,458	24,204
純資産額 (百万円)	412,246	404,637	413,096
総資産額 (百万円)	486,484	436,910	451,149
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	174.14	△10.76	239.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	84.7	92.6	91.5

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）におけるわが国経済は、各種政策の効果が下支えする中、企業収益の改善や消費者物価の緩やかな上昇が見られるなど回復基調が続きました。また、個人消費につきましても消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により弱さが残るものの、雇用・所得環境が改善する中で次第に持ち直していくことが期待されています。

当パチンコ・パチスロ業界におきましては、消費税率引き上げ後の稼動状況に大きな落ち込みは見られないものの、パーラーでは税負担増の影響緩和などのために経費削減への取り組みを強化する動きが顕著になっております。また、パチンコの稼動は依然として低水準で推移しており、パーラーは新台購入台数を絞り込んでいるため、パチンコの販売市場は低調に推移いたしました。

こうした中、当社グループではブランド力の向上につながる人気商品の創出に取り組むことで継続的な販売増の達成を図っております。当第1四半期連結累計期間におきましては、パチンコでは新商品2タイトルとともに低価格で新台と同様の効果が期待できるリユースモデルなどを販売し、パチスロでは新商品1タイトルを投入いたしました。

また、平成26年6月27日開催の第49回定時株主総会の決議に基づく役員退職慰労金の打切り支給に伴い、17億円を特別損失として計上いたしました。

この結果、売上高206億円（前年同四半期比67.4%減）、営業利益19百万円（同99.9%減）、経常利益3億円（同98.2%減）、四半期純損失10億円（前年同四半期は162億円の四半期純利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①パチンコ機関連事業

パチンコ機関連事業につきましては、SANKYOブランドの「フィーバーモーレッツ宇宙海賊」（平成26年6月）、JBブランドの「うちのポチーズ」（平成26年5月）などを販売いたしました。また、リユースモデルでは「フィーバースレイヤーズREVOLUTION」（平成26年4月）、「鉄拳」（平成26年5月）、「超天竺」（平成26年6月）などを販売いたしました。

この結果、売上高74億円（前年同四半期比82.9%減）、営業損失24億円（前年同四半期は151億円の営業利益）、販売台数24千台となりました。

②パチスロ機関連事業

パチスロ機関連事業につきましては、SANKYOブランドの「パチスロ マクロスフロンティア2」（平成26年5月）を中心に販売いたしました。また、「パチスロ マクロスフロンティア2」はファンの高い支持を得ており、パラーでの稼働は良好に推移しております。

この結果、売上高106億円（前年同四半期比30.3%減）、営業利益38億円（同40.2%減）、販売台数27千台となりました。

③補給機器関連事業

補給機器関連事業につきましては、売上高23億円（前年同四半期比47.0%減）、営業利益33百万円（同73.0%減）となりました。

④その他

その他につきましては、売上高2億円（前年同四半期比18.1%減）、営業損失1億円（前年同四半期は96百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は4,369億円であり、前連結会計年度末と比べ142億円減少しました。これは主に有償支給未収入金（流動資産「その他」に含む）が20億円増加となりましたが、現金及び預金が115億円、受取手形及び売掛金が53億円それぞれ減少したことによるものであります。

負債は322億円であり、前連結会計年度末と比べ57億円減少しております。これは主に長期未払金（固定負債「その他」に含む）が26億円増加となりましたが、未払法人税等が72億円、未払消費税等（流動負債「その他」に含む）が14億円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末と比べ84億円減少しました。これは主に配当金の支払い70億円、四半期純損失を10億円計上したことによるものであります。この結果、純資産は4,046億円となり、自己資本比率は1.1ポイント増加し、92.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は57億円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
合計	144,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	97,597,500	97,597,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
合計	97,597,500	97,597,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	97,597,500	—	14,840	—	23,750

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 3,971,500	—	単元株式数は100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 93,456,800	934,568	同上
単元未満株式	普通株式 169,200	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	97,597,500	—	単元株式数は100株
総株主の議決権	—	934,568	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,400株（議決権数34個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式89株及び証券保管振替機構名義の株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社SANKYO	東京都渋谷区渋谷 三丁目29番14号	3,971,500	—	3,971,500	4.06
合計	—	3,971,500	—	3,971,500	4.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	124,546	112,981
受取手形及び売掛金	34,781	29,458
有価証券	153,995	155,998
商品及び製品	4	348
仕掛品	124	377
原材料及び貯蔵品	856	781
その他	12,045	14,392
貸倒引当金	△10	△3
流動資産合計	326,343	314,335
固定資産		
有形固定資産	46,622	47,075
無形固定資産		
のれん	2,478	2,294
その他	432	426
無形固定資産合計	2,911	2,720
投資その他の資産		
投資有価証券	69,417	66,413
その他	6,261	6,770
貸倒引当金	△26	△26
投資損失引当金	△379	△379
投資その他の資産合計	75,272	72,777
固定資産合計	124,806	122,574
資産合計	451,149	436,910
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,307	14,227
未払法人税等	7,324	87
賞与引当金	832	1,348
その他	8,847	8,993
流動負債合計	32,312	24,657
固定負債		
役員退職慰労引当金	753	—
退職給付に係る負債	3,847	3,859
資産除去債務	59	59
その他	1,080	3,696
固定負債合計	5,740	7,615
負債合計	38,053	32,272

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年 6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,840	14,840
資本剰余金	23,879	23,879
利益剰余金	391,083	383,077
自己株式	△20,937	△20,938
株主資本合計	408,865	400,859
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,104	3,658
退職給付に係る調整累計額	22	21
その他の包括利益累計額合計	4,126	3,680
少数株主持分	103	97
純資産合計	413,096	404,637
負債純資産合計	451,149	436,910

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	63,456	20,688
売上原価	31,655	10,609
売上総利益	31,800	10,078
販売費及び一般管理費	11,313	10,059
営業利益	20,487	19
営業外収益		
受取利息	258	239
受取配当金	228	265
その他	81	53
営業外収益合計	569	558
営業外費用		
支払利息	1	0
持分法による投資損失	336	197
その他	11	8
営業外費用合計	349	206
経常利益	20,707	371
特別利益		
固定資産売却益	4	—
特別利益合計	4	—
特別損失		
固定資産廃棄損	1	—
役員退職慰労金	—	1,790
特別損失合計	1	1,790
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前 四半期純損失(△)	20,709	△1,418
法人税、住民税及び事業税	8,260	133
法人税等調整額	△3,828	△540
法人税等合計	4,432	△407
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主 損益調整前四半期純損失(△)	16,277	△1,011
少数株主損失(△)	—	△5
四半期純利益又は四半期純損失(△)	16,277	△1,005

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主 損益調整前四半期純損失(△)	16,277	△1,011
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	36	△451
退職給付に係る調整額	—	0
持分法適用会社に対する持分相当額	36	4
その他の包括利益合計	72	△446
四半期包括利益	16,349	△1,458
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,349	△1,452
少数株主に係る四半期包括利益	—	△5

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

なお、これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

「企業結合に関する会計基準」等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できるようになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

ただし、該当する取引がなかったため、四半期連結財務諸表への当該会計基準等の早期適用による影響はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

(役員退職慰労引当金)

平成26年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給が決議されました。これに伴い役員退職慰労引当金の全額を取り崩し、打切り支給の未払額2,618百万円を長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しております。また、1,790百万円を特別損失の「役員退職慰労金」に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	711百万円	720百万円
のれんの償却額	184百万円	184百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,022	75.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,021	75.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	パチンコ機 関連事業	パチスロ機 関連事業	補給機器 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	43,428	15,327	4,416	63,172	284	63,456	—	63,456
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	43,428	15,327	4,416	63,172	284	63,456	—	63,456
セグメント利益 又は損失(△)	15,144	6,460	124	21,729	△96	21,632	△1,145	20,487

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイルコンテンツサービス、不動産賃貸、ゴルフ場運営、一般成形部品販売等の事業であります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門に係る一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	パチンコ機 関連事業	パチスロ機 関連事業	補給機器 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	7,433	10,683	2,339	20,455	233	20,688	—	20,688
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	7,433	10,683	2,339	20,455	233	20,688	—	20,688
セグメント利益 又は損失(△)	△2,497	3,864	33	1,400	△190	1,210	△1,190	19

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイルコンテンツサービス、不動産賃貸、ゴルフ場運営、一般成形部品販売等の事業であります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門に係る一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(△)	174円14銭	△10円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (百万円)	16,277	△1,005
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (百万円)	16,277	△1,005
普通株式の期中平均株式数 (株)	93,473,190	93,472,052

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月13日

株式会社SANKYO
(登記社名 株式会社三共)
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施 木 孝 叔 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯 畑 史 朗 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 宅 孝 典 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社SANKYOの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社SANKYO及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月13日

【会社名】 株式会社 SANKYO
(登記社名 株式会社 三共)

【英訳名】 SANKYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 筒井 公久

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長筒井公久は、当社の第50期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。